

小規模事業所対象の顧問契約

ハイテクサービスの「小規模事業所対象の顧問契約」については、主に従業員 10 人以下の小規模事業所を対象とした「パソコン・販促・雑務のサポート」を行う月間顧問契約です。月に 3 回訪問する事で、私がこれまで 30 年以上にわたって経験してきた事・実績を上げてきた事を惜しみなく提供し、社長の「参謀役」として、共に知恵をしぼり、汗を流し、サポートさせて頂きたく思っております。

なお、今まで

「パソコンサポート」においては、2003 年から今日まで 10 年以上行っております。

「販促サポート」においては、10 年間連続ソフトメーカーへの展示会での集客のお手伝い・大手書店への POP やポスターなどの飾りつけお手伝い・7 業種の営業経験(法人への新規開拓中心)と実績があります。

「雑務のサポート」においては、これまで、クレーム処理のお手伝い・地方の方の代理として書類のお届け・荷物移動・話相手等行ってきました。

お客様のご要望にそえるよう努力は惜しみません。ご期待ください！！

〔顧問契約料〕

①月額 3 万円コース

- ・月に 3 回の訪問サポート(1 回目と 2 回目：2 時間～3 時間、3 回目：1 時間半～2 時間半)
- ・3 案件まで、電話又はメールで問題解決(どんな相談でも OK)

②月額 5 万円コース

- ・月に 3 回の訪問サポート(1 回目～3 回目：5 時間～6 時間)
- ・3 案件まで、電話又はメールで問題解決(どんな相談でも OK)

※①・②のどのコースも 3 ヶ月毎のご契約となります。

※①・②それぞれのコースに応じて、1 ヶ月にご提供できるサポート範囲が決まってくるので、お客様とお打合わせの上、ご要望に合った最適プランをご提供させて頂きたく思います。

※上記の、顧問契約以外で、新たに出張が必要なトラブルが発生した場合には、通常料金よりも 2,000 円割引で対応させて頂きます。